

監査指摘事項の措置状況報告書
(平成25年度財政的援助団体等監査)

信濃町住民福祉課

平成25年度財政的援助団体等監査報告書 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

係名	指摘事項	措置状況	改善・検討等の年月日
福祉係	社会福祉法人信濃町社会福祉協議会 1 町の派遣職員の人件費補助	平成25年度より人件費の補助は行っていません。	平成25年
	2 町の関与の在り方について	プロパー職員の登用等、社会福祉協議会と検討してまいります。	検討中
	3 介護事業の民間委託等	現在、民間の3業者の介護予防事業の委託を実施しています。今後、事業への参入業者があれば検討し実施します。	平成25年(2業者に委託)
	4 補助金の縮減	事業内容等、社会福祉協議会と協議し、縮減に努めます。	検討中

平成 25 年度財政的援助団体等監査報告書 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

係名	指摘事項	措置状況	改善・検討等の年月日
農林畜産係	<p>有限会社信濃町ふるさと振興公社</p> <p>1 指定管理者制度の段階的解消</p> <p>2 公的資金負担回避の検討</p>	<p>指定管理者制度における公の施設として位置付けた考えは、都市住民との交流、地域農産物の加工直売により地域農業の振興を目的としたことで、農山村における地域住民の公共的施設として地方自治法の基、条例化し設置してきたのが現状です。</p> <p>当該施設の運営母体として設立された公社であります但指定管理者制度の適切な運用が図られるよう、「農業振興公社」の設置の中で検討することとします。</p> <p>「農業振興公社」については、町長が平成 25 年 12 月議会でふるさと振興公社に農業公社の機能を持たせるとの方針を示しており、(振興公社出資比率は指摘課題とされているが) 農村地域にとって必要としている機能(荒廃地の防止、新規就農支援)が果たせるところとして設置検討します。</p> <p>町の実施計画において平成 27 年度に直売所及び事務所の大規模改修を計上していますが、財源として過疎債を検討しています。</p> <p>将来的に施設維持の改修を検討するうえでの財源については、建物利用料を基金として設置するなどが考えられますが、今後、「農業振興公社」設置の中で検討します。</p>	<p>検討時期 平成 26 年度 ～</p>

係名	指摘事項	措置状況	改善・検討等の年月日
商工観光係	3 第3セクターの解消の検討	<p>公社第17期事業計画の農産物部門については、自社設備投資による加工施設での製品開発を関東農政局の総合化事業認定（六次産業化事業）を受けながら実施する（実施主体：農産物出荷農家の組織）としています。</p> <p>第3セクターとして経営に必要な定款の見直しを求めるとともに、民間主導の経営が図られるよう「農業振興公社」設置の中で検討します。</p>	<p>検討時期 平成26年度～</p>
	<p>一般社団法人信州しなの町エコツーリズム観光協会</p> <p>1 補助金実績報告書の点検指導等</p>	<p>昨年度までの商工観光係内の協会に対する担当を1名体制から2名体制にし、チェック・指導の強化を図る体制を整えました。</p> <p>健全財政に努めるよう指導に努めます。</p>	<p>平成26年4月1日</p>